

防災行政無線の戸別受信機を貸し出します

市では防災情報などを知らせる手段として、希望者に戸別受信機を貸し出しています。1世帯につき1台を無償で貸し出します。いざというときに備えて戸別受信機の確認をしておきましょう。

こんなときは

無線が聞こえにくい／●アンテナをいっぱい伸ばす
●大きめの窓の近くや家電製品から離れた場所に、戸別受信機の設置場所を変える ●電源スイッチを一旦切ってから再度入れる

戸別受信機から電池の容量が無くなった合図があった／

●乾電池ぶたを開け、アルカリの単1電池2本を交換する
●電源スイッチを一旦切ってから再度入れる
※停電時に受信できるよう、定期的に乾電池の確認や交換をしてください。

戸別受信機の電源表示ランプ

正常時には緑色のランプが点灯し、放送時にはオレンジ色に点灯します。異常がある場合には、赤色ランプの点灯や点滅で知らせます。

オレンジ色の点滅／放送を受信できていない

緑色と赤色の交互点滅／電池の消耗や電池が入っていない

赤色の点灯／電源プラグが抜けていて電池で動いている

ランプが点灯していない／電源スイッチが入っていない

か、電源プラグが抜けて電池が消耗している

問い合わせ先

総務課地域安全班(☎62-5311)

環境を守るために 枝類は適切に処理しましょう

ごみや植木などの刈り込んだ枝を庭先などで燃やす野焼きは禁止されています。野焼きは有害物質ダイオキシンが発生するだけでなく、煙や悪臭で近隣に悪影響を及ぼします。ごみは正しく分別し、枝類は太さごとに決められた長さに切って処分しましょう。

クリーンセンターに直接搬入できる枝類の大きさ

- 直径10cm未満は長さ1m以下
- 直径10から20cm未満は長さ50cm以下
- 直径20cm以上は長さ15cm程度で人が持てる大きさ

枝類をゴミステーションに出す場合

枝類は直径9cm以下で長さ60cm以下に切り、人が持てる程度の大きさにひもでまとめ、可燃ごみの袋(大)を1袋付けてください。ゴミステーションに1回に出せるのは、1世帯2袋分までです。



問い合わせ先

環境課環境政策班(☎62-5328)

健全な財政運営とサービス向上を目指して

平成29年度 行政改革の進捗状況

市では「旭市行政改革アクションプラン 第3次(平成27年度～平成31年度)」に基づき、行政改革に取り組んでいます。

歳入の増加や経費削減の取り組みによって、平成29年度の財政効果額は7億206万円になりました。

昨年度の主な取り組み

第3次定員適正化計画に基づく職員数の抑制／退職者数などに考慮しながら新規採用者数を抑制し、職員数が13人減少しました。

市税などの収納率の向上／収納率の向上と滞納額の縮減を目指し、口座振替の推進や夜間・休日納付窓口を実施したほか、滞納処分を強化しました。

ふるさと納税の推進／旭市ふるさと応援寄付を926件、3,232万円受納しました。

土地の有益な処分／インターネット公売などを活用し、市が保有する2,324.59㎡の未利用地を売却しました。

公立保育所・学校の再編／在り方検討委員会を開催し、適正な規模や配置について報告書が提出されました。

平成29年度の進捗状況

区分	項目数	比率(%)
取り組みを完了した	5	6.6
順調に進んでいる	41	54.0
おおむね順調に進んでいる	27	35.5
停滞している	3	3.9
実施が困難となった	0	0
合計	76	100.0

※くわしい内容は市ホームページで公開しているほか、行政改革推進課でも見ることができます。

問い合わせ先

行政改革推進課行政改革班(☎62-5345)